

# 株式会社サン・セロ

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年6月18日～2027年6月17日

2. 目標と取組内容・実施時期

## 【女性活躍推進法関連】

	目標	取組内容・実施時期
1	採用に関する事項： 女性の管理職を1名以上登用する。	2024年6月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた社員へのヒアリング
2	継続就業・職場風土に関する事項： 男女ともに勤続年数を5年以上伸ばす。	2024年7月～ 働きやすい職場環境づくりに関して社員からの意見が多かったトイレ等の改修工事の実施

## 【次世代育成支援対策推進法】

	目標	取組内容・実施時期
1	有給休暇の取得率を現状から10%向上する。	2024年7月～ ジョブローテーションを進め、有給取得者の業務をカバー可能な状態にする。
2	育児休暇取得者の職場復帰率を100%とする。	2024年7月～ ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施 ・活躍する女性社員、子育て世代社員のロールモデルの明確化、メンターとしての継続的な支援の実施